

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市地域材利用促進交流館
指定管理者	<p>名称 今井産業株式会社</p> <p>代表者 代表取締役 今井 久師</p> <p>住所 江津市桜江町川戸472番地1</p>
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営協定書、事業報告書(年次)、営業状況の報告(月次)、指定管理者へのヒアリング、実地確認等により、「運営状況チェックシート」及び「業務の履行状況チェックシート」で適否を検証する方法で実施しました。</p> <p>具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部署(問合せ先)	<p>部署名 金城支所産業建設課産業振興係</p> <p>電話番号 0855-42-1233</p> <p>E-mail k-sangyou@city.hamada.lg.jp</p>
モニタリングの総合コメント	<p>本施設は住民が木造公共施設を交流及び研修の活動の場として活用することにより木の良さを再認識し、地域材を利用した木造建築の促進等を図る目的で、平成13年度に建設した施設です。</p> <p>指定管理者は、団地の造成から分譲に携わっている事業者で平成18年度以降、継続して指定管理として指名し、令和3年度まで指定管理期間を更新しています。施設の利用状況は、年間延1,000人程度の利用があり、団地住民の交流の場、コミュニティ活動として利用され、運営管理費としての水道光熱費は指定管理者の負担となっています。また、金城ニュータウン団地の分譲地は完売してはいませんが、団地内には戸建て木造建築が多いことから、本施設の設置目的である地域材の活用促進が図られています。</p> <p>管理運営状況については、条例、例規を遵守し、協定書の内容に基づき適正に管理、運営を行っていることから、総合的に判断して「概ね適正である」と評価します。</p>
今後の業務改善に向けた考え方	<p>地域産材の利用促進・PRを図るうえでは、利用拡大に向け広く市民、各種団体へ周知を行う必要があります。</p> <p>木造施設のため、特に外壁や屋根等に風雨による経年損耗が出はじめていることから、指定管理者と協議し修繕を行う必要があります。</p> <p>現指定管理者と定期的実施している地元集会所としての活用、利用料収入を確保するための有効活用手法及び公共施設再配置計画の方針である「民間譲渡」に向けた協議を引き続き行います。</p>

1 基本的な考え方
<p>① 目的達成、公平性、効果等への所見</p> <p>当施設は、団地のコミュニティ醸成に大きく寄与しており、設置目的にそった施設管理が行われています。地域産材の利用促進を図る上では、利用の拡大に向けた周知を行う必要があります。</p> <p>地元コミュニティ活動やPTA活動などに利用されることにより、木造建築の良さが再認識されていると考えます。</p>
2 業務内容
<p>① 事業への具体的な取り組み方について</p> <p>当施設の整備目的が、地域産材のPRという点では、他地域のイベント等に活用するなど今以上の利用拡大を図る必要があります。</p>
<p>② 施設の運営体制や組織について</p> <p>当該施設は、恒常的に開放している施設ではないため、当該施設担当者を1人配置し対応しています。</p>
<p>③ 適切な事務や経理について</p> <p>施設利用にかかる許可事務及び維持管理費の支払等の経理については、条例や協定書に基づき適正に処理されています。</p>
<p>④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</p> <p>緊急連絡網、危機管理マニュアルが整備されていますが、管理を行う現場の人員が配置されておらず、利用者に安全管理や緊急時の対応を委ねています。</p>
<p>⑤ その他業務内容について</p> <p>施設の清掃は、地元町内会で月1回実施されています。</p> <p>施設周辺の草刈は、年2回地元町内会で実施されています。</p> <p>当該施設を活用し、年1回防災訓練を実施されています。</p>
3 事業収支
<p>① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて</p> <p>本施設の利用実態は、地元町内会での利用のみのため、利用料が減免となることから、収入の確保が困難な状況です。</p> <p>支出については、法定点検料、光熱水費などの固定費が多くを占めていることから、節電や節水に積極的に取り組んでいます。また、施設の清掃については、地元住民によるボランティア活動により経費節減が行われていますが、町内会以外の利用が皆無であることから、収支バランスは継続して赤字となっています。</p>

施設概要調書

令和元年度

1 施設概要

施設名	浜田市地域材利用促進交流館		
所在地	浜田市金城町下来原232番地77		
開設年月	平成13年10月(平成13年9月築)		
設置条例	浜田市地域材利用促進交流館条例		
設置目的	住民が地域のシンボリック木造公共施設を、交流及び研修の活動の場として活用することにより木の良さを再認識し、地域材を利用した木造建築の促進と地域材の需要拡大を図る。		
施設の概要	敷地面積	680.20m ²	
	延床面積	237.19m ²	
	施設内容	大会議室、談話室、和室、事務室、調理実習室、便所、玄関	
	事業内容	木造建築の推進及び地域材の利用促進	
公共施設再配置実施計画の方針	民間譲渡		

2 運営状況

(単位:日)

項目	H29実績	H30実績	R1計画	R1実績	前年度対比	計画対比
開館日数	365	365	366	366	-	-
開館時間	8:30~21:00	8:30~21:00	8:30~21:00	8:30~21:00	-	-

3 利用実績

(単位:人)

項目	H29実績	H30実績	R1計画	R1実績	前年度対比	計画対比
延べ利用者数	1,170	1,045	400	1,000	104.5%	250.0%

4 事業収支

収入

(単位:円)

項目	H29実績	H30実績	R1計画	R1実績	前年度対比	計画対比
利用料金収入	0	0	0	0	-	-
その他収入	323,297	265,792	220,000	188,007	70.7%	85.5%
収入計(A)	323,297	265,792	220,000	188,007	70.7%	85.5%

支出

(単位:円)

項目	H29実績	H30実績	R1計画	R1実績	前年度対比	計画対比
管理費						
電気代	286,706	229,201	200,000	170,689	74.5%	85.3%
水道代	20,736	20,736	20,000	17,318	83.5%	86.6%
TV受信料	15,855	15,855	0	0	0.0%	-
修繕費	0	0	0	0	-	-
支出計(B)	323,297	265,792	220,000	188,007	70.7%	85.5%

収支差引(A-B)	0	0	0	0		
-----------	---	---	---	---	--	--